

川本町高齢者補聴器購入費助成事業について

聴力機能の低下により日常生活に支障のある高齢者を対象に、円滑なコミュニケーションを図ることを目的として、補聴器の購入費用を一部助成します。



＜利用できる方＞

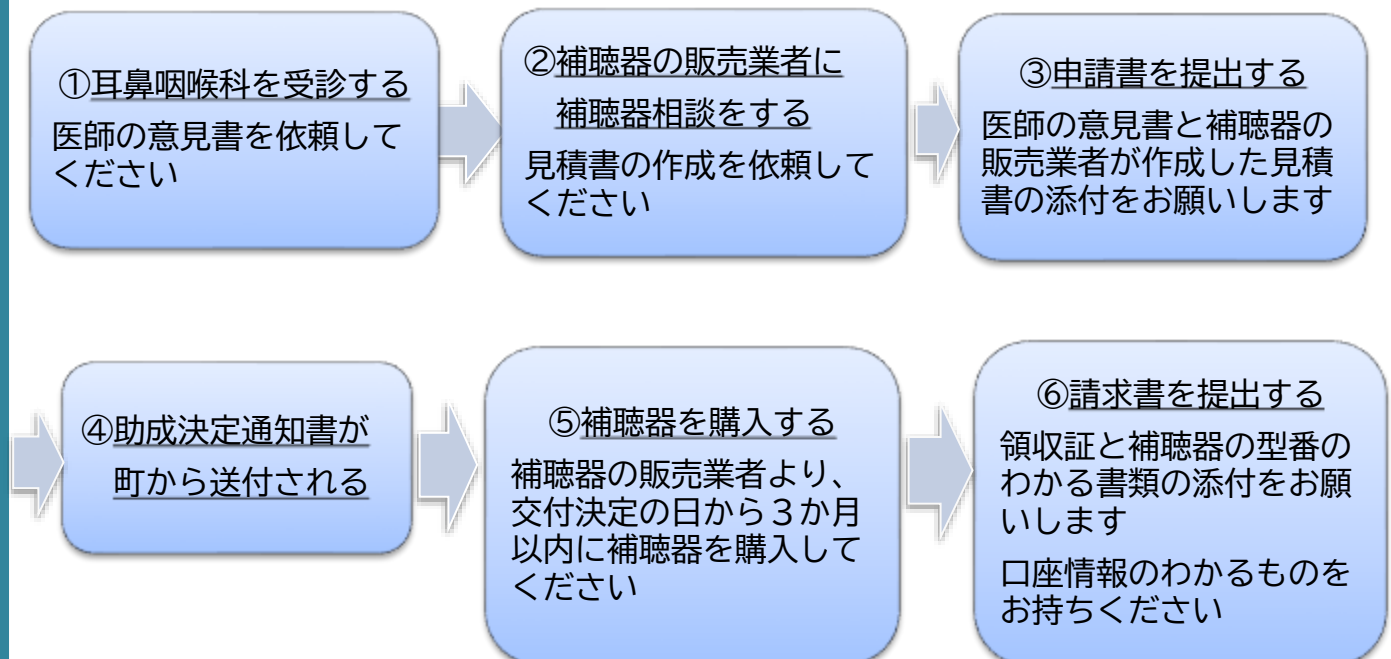
次のすべてに該当する方

- ① 町内に住所を有する 65 歳以上の方
- ② 聴覚障害による身体障害者手帳の対象とならない方
- ③ 両耳の聴力レベルの平均が 40 dB 以上 70 dB 未満（中等度難聴）と診断された方

＜助成額＞

補聴器本体 1 台の購入に要する経費の 2 分の 1 に相当する費用を助成します。
助成額上限は 25,000 円（1,000 円未満の端数は切り捨て）です。
一人につき 1 回限りとなります。

＜利用までの流れ＞



＜お問い合わせ・提出先＞ 川本町健康福祉課 電話：0855-72-0633